



2015年5月8日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 田中 久雄
(コード番号：6502 東、名)
問合せ先 広報・IR室長 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

第三者委員会設置のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり第三者委員会を設置することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

当社は、2015年4月3日付け「特別調査委員会の設置に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、取締役会長を委員長とし、社外の専門家を含む特別調査委員会を設置し、自ら事実関係の調査を行い工事進行基準案件に係る会計処理の適正性を検証してまいりました。

本日現在までの特別調査委員会の調査の過程において、一部インフラ関連の工事進行基準案件において、工事原価総額が過少に見積もられ、工事損失（工事損失引当金を含みます。）が適時に計上されていない等の事象が判明しており、また、工事進行基準案件における工事原価総額の見積りの問題以外にも、更なる調査を必要とする事項が判明しており、これらの事実関係の詳細調査及び発生原因の究明にはなお時間を要する見込みとなっております。

当社は、かかる状況に鑑み、調査結果に対するステークホルダーの皆様からの信頼性を更に高めるため、現状の特別調査委員会による調査の枠組みから、日本弁護士連合会の定めるガイドラインに準拠した、当社と利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家から構成される第三者委員会による調査の枠組みに移行することを決定いたしました。

第三者委員会の構成につきましては、現在、特別調査委員会の社外委員からの推挙を

受けて、法律・会計分野における有識者から委員を選定中であり、決定次第速やかにお知らせいたします。

なお、特別調査委員会の従前の調査結果の引継ぎや今後の特別調査委員会としての活動の要否については、新たに設置される第三者委員会と協議いたします。

2. 第三者委員会設置の目的

第三者委員会に対しては、会計処理の適正性に関する調査、発生原因の究明及び再発防止策の提言等を委嘱する予定ではありますが、具体的な調査範囲等につきましては、選定される委員との協議を踏まえて決定する予定であり、決定次第改めてお知らせいたします。

3. 今後の予定

当社及び当社グループ各社は、第三者委員会による調査に全面的に協力してまいります。第三者委員会による調査のスケジュールにつきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

なお、特別調査委員会によるこれまでの調査の結果によれば、2013年度以前の過年度決算修正を行う可能性が生じており、これと併せて2014年度決算への影響額を現在見極めているところであり、決算発表については、6月以降となる見込みです。株主総会の開催日についても、別途決まり次第速やかに公表いたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご迷惑、ご心配をお掛けしますことを心からお詫び申し上げますとともに、信頼回復に向けて全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援賜りたくお願い申し上げます。

以 上